



宇野 進一 議員

## 問 新たな農業への取り組みは

## 答 農地集約化と耕作放棄地の管理が課題



昭和48年竣工のカントリーエレベーター

問 農業就業人口生産割合は。

産業課長 農業就業人口が総数785名、男性は70歳から74歳、女性で65歳から69歳が最も多く、生産割合は稲作が全体の72・5%と大部分を占める。

問 新規就農者は年間どのくらいか。

産業課長 世帯主から農業継続はありますが、非農家等の方の農業従事はゼロです。

問 田舎暮らしをしたい人や定年退職を迎えた人を対象にした農村体験等の考えは。

町長 立地条件をいかし遊休地を使って交流できる部分を進めていきたい。

問 農協のライスセンター建設について。

町長 事業主体である農協が、平成25年9月に事業化を決定し、国費事業「強い農業づくり」交付金事業を要望した結果、本年4月に事業が採択されました。

産業課長 当初の事業費総額は、6億7,743万9,000円で、このうち国と県の交付金が2億2,468万7,000円で、町負担額は1億1,234万3,000

円です。  
問 施工期間は。  
産業課長 本年度、米収穫取扱い後着手し、年度内完成予定です。

問 今後の農業への取り組みについて。  
町長 小さな田んぼなど耕作しづらい場所を再び基盤整備し、規模を大き

くするという国の制度もあるのですが、今後集約を図ることが、今後必要かなと思います。

## 問 IC周辺開発の見通しは

## 答 来年3月から造成工事を予定

問 事業スケジュールについて。

町長 本年12月に土地区画整理組合の設立認可を受け、来年3月から造成工事に入る予定です。

問 地権者との手続等については。

都市建設課主幹 土地売買に関する地権者の意向等取りまとめを行ってまいります。その後、10月には土地売買協定を締結し、契約保証金として売買金額の5%を、また、来年1月に農地転用手続きに着手し、所有権移転完了後、残代金が支払われる予定です。

問 企業等の進出については。

都市建設課主幹 町工業クラブを通じてアンケート（進出希望）を行ったほ

か、県関係機関等と連携を図りながら進めています。特に商業施設について、まちづくりに効果的な企業誘致を進めています。

問 事業について予定通りに進んでいるのか。

都市建設課主幹 スケジュール通りに現在進んでいます。

問 関係機関との調整状況は。

町長 地権者に係る部分は、役員会を主体に全体説明会を通じ、合意形成を図りながら推進しています。また、土地改良区、県、業者間については、必要な事業について適宜調整を行っています。

問 土地改良区との整合性が図られていないのでは。

町長 今後の事業施設への町長としての責務は、町長の将来を見据えた新たな産業拠点づくりとし、長の責務をしっかりと全うして進めていきます。

町長 今後、関係機関としっかりと連携を取って、事業を進めていきます。

問 税収の見込みについては。

町民税務課長 建物と償却資産については、進出事業者により相当数の格差が生じるため、現時点での見込みは難しいです。土地については、約3,500万円の固定資産税が見込まれます。また、法人税なども増収となります。

問 期待する事業施設への町長としての責務は。

町長 町の将来を見据えた新たな産業拠点づくりとし、長の責務をしっかりと全うして進めていきます。